

東京都子供政策連携室がお届けする

みんなで知ろう

東京都

こども基本条例

出張型ワークショップ

参加校募集中

★「東京都こども基本条例」出張型ワークショップ概要

令和8年度から
中学生も対象に
なりました

- 対象 小学生(高学年向け ※他学年にもアレンジ可)、中学生
- 内容 ハンドブックや条例解説動画を利用したグループワーク等
※裏面に詳細を記載
- 時間 45分 or 90分
- 場所 貴校教室、体育館等
- 講師 裏面に詳細を記載
- 対象 無料



【ハンドブック】



【条例解説動画】



★ワークショップ実施までの流れ

STEP
1

申込フォームへの 登録

- 申込フォームに必要な事項をご入力ください。
- ご担当者の方へ事前説明の御案内をメール又はお電話で差し上げます。【申込フォーム】



【申込フォーム】

STEP
2

事前説明 (30分程度のお打合せ)

担当者から詳細をオンラインミーティング、ご訪問又はお電話でご説明します。時間、内容等のリクエストがございましたら、お打合せの中でご相談ください。

STEP
3

ワークショップの 実施

講師がご指定場所を訪問し、ワークショップを実施します。ワークショップ終了後、アンケートへのご協力をお願いします。



人権教育プログラム(学校教育編)のⅢ章にも
掲載されています! (小学校 第5学年 特別活動)

- ・P.128 東京都こども基本条例
- ・P.129 東京都こども基本条例に関わる実践事例

問合せ先: 東京都子供政策連携室 (※連絡先等は、申込フォームをご確認ください。)

講師紹介



講師：一般社団法人子どもの声からはじめよう
代表理事 川瀬信一（かわせ しんいち）氏 ほか

こども家庭庁参与。

子ども時代を里親家庭、児童自立支援施設、児童養護施設で過ごす。

元中学校教員（児童自立支援施設に勤務）

ワークショップの内容・進行案

★ワークショップの学習目標

- 1 「こどもの権利」と「東京都こども基本条例」の基本的な内容を理解し、権利に基づいて自分の気持ちや考えを伝える。
- 2 互いの権利を尊重し、権利が対立する場合に対話的に解決する方法を考える。
- 3 子どもが権利の主体であることを理解し、生活や社会に主体的に参画する態度を養う。



★ワークショップの展開(90分の場合)

身近な生活の中の「こどもの権利」について考えよう

- ・「権利」という言葉に触れて、意味を確かめる
- ・「こどもの権利」にはどんなものがあるか考える
- ・東京都こども基本条例について知る
- ・事例を基にグループワークを実施
- ・権利が対立した際の解決方法を考える→自他の権利を尊重する態度を育む

自分にとって大切な権利を考えよう

- ・「こどもの権利カード」の中から自分にとって大切な権利を選ぶ
- ・グループで意見を交換し価値観の違いに触れる



ワークショップ
詳細はこちら



「こどもの権利カード」の見本

参加した子供・先生方の声

子供の声

- ・子供でも権利があるということを詳しく教えてくれたので、とても安心しました。
- ・自分が思っていたことを恥ずかしがらずに言えるようになりました。
- ・自分の意見を言うことも大切だけど、相手の意見もちゃんと聞こうと思いました。

先生の声

- ・ワーク等もあったため、子供たちがより自分のこととして捉えている様子がとてもよく伝わりました。
- ・子供たちなりに解決策をたくさん出していて、子供たちの意見を聞くのも大切だと感じました。

【参加者アンケート・子供】

参加者の**96%**が
相手の考えや気持ちも大切にしながら、
自分の意見を伝えることが大切だと
理解できたと回答！

【参加者アンケート・先生】

参加者の**92%**が
本ワークショップを
他の人にも勧めたいと回答！